

令和3年4月15日(木)

(午前9時30分 開議)

○議長(土井裕美子君) 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長(土井裕美子君) これより令和3年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(土井裕美子君) 今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日、出席の部長等をご紹介します。

総合政策部長。

○総合政策部長(上田力也君) それでは、令和3年4月1日付人事異動により説明員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

健康福祉部長の土井加奈子でございます。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 土井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総合政策部長(上田力也君) 建設部長の西前克彦でございます。

○建設部長(西前克彦君) 西前でございます。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長(上田力也君) 危機管理監の廣畑浩でございます。

○危機管理監(廣畑 浩君) 廣畑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総合政策部長(上田力也君) 会計管理者の櫻井省吾でございます。

○会計管理者(櫻井省吾君) 櫻井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○総合政策部長(上田力也君) 消防長の福本富雄でございますが、新型コロナウイルス感染症対策の関係上、本日、欠席させていただきます。

監査委員事務局長の櫻井康雄でございます。

○監査委員事務局長(櫻井康雄君) 櫻井でございます。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長(上田力也君) 以上、よろしくお願いいたします。

○議長(土井裕美子君) この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和3年4月8日付、橋総第14号をもって、本日召集の市議会臨時会に提出する議案6件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和3年3月26日付、橋監委第53号をもって、令和2年度第2次定期監査結果報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(土井裕美子君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 辻本さん、15番 堀内さんの2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長(土井裕美子君) 日程第2 会期決定

について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例） から、日程第 8 選第 2 号 橋本市教育委員会委員の任命について までの 6 件

○議長（土井裕美子君）日程第 3 承認第 1 号専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例） から、日程第 8 選第 2 号 橋本市教育委員会委員の任命について までの 6 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

令和 3 年 4 月市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにはご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が急拡大し、第 4 波の到来とも言われている中、先日、本市職員の 2 名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。議員各位をはじめ、市民の皆さまにご心配をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。橋本保健所と連携し、感染拡大防止対策を徹底した上で業務を継続しております。また、職員に対しては公務員としての自覚の下、公私とも行動に注意するよう周知し、市民の皆

さまの安全・安心を守るべく、感染予防対策を徹底するよう今後も努めてまいります。

さて、機構の一部を改め新体制の下、令和 3 年度がスタートしました。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことや、ここ数年の災害の大規模化が憂慮されることなどから、実効性のある対応を確立させるため、危機管理室を総合政策部より独立させ、まさに今コロナ対策を進めているところです。

また、家庭教育支援チーム「ヘスティア」の活動拠点を教育委員会から健康福祉部に移管し、新たに家庭教育支援室を設置しました。子育て世帯を取り巻く多様な課題について、教育と福祉の連携の下、地域・学校・行政が協力し、子どもの育ちや子育てへの支援を総合的に進めてまいります。

議員の皆さまには、今後ともより安全・安心なまちづくりのため、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案させていただきました各議案についてご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が 2 件、令和 3 年度橋本市一般会計・病院事業会計の各補正予算案件が 2 件、橋本市教育長の任命案件が 1 件、橋本市教育委員会委員の任命案件が 1 件、合計 6 件の案件を提案させていただきました。

承認第 1 号の橋本市税条例等の一部を改正する条例及び承認第 2 号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法が改正され、令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

ただ今ご説明申し上げました承認第 1 号及び承認第 2 号は、いずれも急施を要したため、令和 3 年 3 月 31 日に専決処分をしたものでございます。

続いて、議案第 1 号は、令和 3 年度橋本市

一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

地方創生臨時交付金を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活を支援するための経費や、新型コロナウイルスワクチン接種のための経費、また子育て世帯に対する生活支援特別給付金支給のための経費などを増額計上するとともに、令和2年度における国の三次補正予算で採択された西部小学校長寿命化改良工事費などの学校施設環境改善交付金事業や電子入札システム等の導入費など、当初予算からの前倒し事業として令和2年度の補正予算に計上いたしました事業を減額計上し、補正総額といたしましては5億1,283万5,000円を計上してございます。

歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費の電算管理運営に要する経費では、ホームページ上にライフイベントごとの各種手続きや問合せに対応した電子窓口機能を構築することで、手続きのための滞在時間を短縮し、来庁時の負担軽減などを図るための経費として2,841万7,000円を予算計上いたしました。

次に、民生費の児童福祉総務に要する経費及び学童保育に要する経費において、新型コロナウイルス感染症の予防のため感染防止対策に日々取り組みながら、教育・保育に従事されている子育て支援従事者や子育て支援施設に対して慰労金を給付するための経費1,400万円を予算計上いたしました。

また、子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費は国庫補助事業として実施するもので、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を給付するための経費1億3,316万8,000円を予算計上

いたしました。

また、ひとり親世帯臨時給付金に要する経費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、新年度を迎えた子どもの必要品の購入などを支援する目的で、市独自の事業として臨時給付を行うための経費3,065万4,000円を予算計上いたしました。

次に、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、高齢者のワクチン接種時期の変更に伴い予防接種委託料を計上するとともに、ワクチンを配送するための委託料など、総額1億2,512万3,000円を予算計上いたしました。

また、病院事業会計繰出金では、新型コロナウイルス感染症患者及び感染症疑い患者の防疫対策等に従事した職員に手当を支給するための経費など、病院事業会計への繰出金1,700万6,000円を予算計上いたしました。

農林水産業費の農業振興に要する経費では、市内の農家が自ら生産した農産物について、新型コロナウイルス感染症の影響で減退が懸念される市内消費をインターネットサイトの利用により喚起し、橋本市農産物の新たな販路拡大を行うための経費400万7,000円を予算計上いたしました。

また、農産物販売促進事業に要する経費では、令和2年度に引き続き実施する事業で、市内農産物を市外に発送することについて送料無料キャンペーンを実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で減退が懸念される市内消費を喚起する橋本ふるさと便事業を実施するための経費8,302万3,000円を予算計上いたしました。

商工費の商工振興に要する経費では、令和2年度に引き続き、飲食、宿泊、各種サービス業等の市内店舗で利用できるクーポン券を配布し、地域住民の生活支援を実施するとともに市内事業者を支援し、地域経済の活性化

を図るための経費 2 億 1,978 万 9,000 円を予算計上いたしました。

消防費の救急活動に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、救急業務の質の維持及び従事する消防職員の感染防止対策を目的に、高規格救急車に対して自動心肺蘇生器を配備するための経費 318 万 4,000 円を予算計上いたしました。

次に、教育費の小学校教育振興に要する経費及び中学校教育振興に要する経費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校が予定していた修学旅行等を中止・延期・内容変更した場合や、児童生徒がやむを得ず参加できなくなったことにより発生したキャンセル料等について、本来保護者が負担することとなる経費に充当することにより、保護者の経済的な負担軽減を図るための経費 476 万 1,000 円を予算計上いたしました。

次に、議案第 2 号 令和 3 年度橋本市病院事業会計補正予算（第 1 号）は、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金で 1,205 万 6,000 円、収益的支出において、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用として給与費 1,100 万円、仮設トイレをリースするための経費 105 万 6,000 円を予算計上いたしました。また、資本的収入及び支出において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金と人工呼吸器の購入費でそれぞれ 495 万円を予算計上いたしました。

選第 1 号につきましては、橋本市教育長として、今田実氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めます。

選第 2 号につきましては、橋本市教育委員会委員として、簗下純男氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求め

るものであります。

以上、承認 2 件、議案 2 件、選 2 件の計 6 件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井裕美子君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第 1 号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第 1 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第 1 号 専決処分事項の承認について（橋本市税条例等の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、承認第 2 号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について（橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

次に、議案第1号について質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和3年度一般会計補正予算（第1号）の7ページをお開きください。

まず、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、7ページから12ページまで、質疑ありませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）おはようございます。

まず最初に、ひとり親世帯臨時給付金に要する経費のところ、市の単独事業ということなんですけれども、この説明を見れば1,000

人が対象になっていると思うんですけども、この子どもというのは幾つというか、何歳ぐらいまでを対象とされているのかお尋ねします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）こちらのほうは市の単独の事業となっておりますが、対象者1,000名については18歳に到達する3月までの児童の方と、それから二十歳までの特別児童扶養手当を給付いただいている方が対象となっております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）8ページの000241の電算管理運営に要する経費です。説明のほうで、電子窓口システムとか無線通信環境利用についてというふうに書いていただいております。これをもう少し具体的に教えていただきたいのと、私、安易的に思うのはですけども、今後オンラインで、例えばですけど住民票を請求したりとか、そんなことができるのかなというふうに思ったりはするわけですけども、今後、そういったところも踏まえてこのシステム導入ということなのか、そういった点、もし教えていただけたらと思います。お願いします。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）電子窓口の導入事業ということで、こちらに計上させていただいていますところにつきましては、まず一つ目は、電子窓口化のシステム構築委託料ということで、こちらは議員が先ほど質問の中でおっしゃっていただいたように、今後、令和3年と令和4年をかねまして令和5年度から自治体のDXの推進ということで、国のほうが示しておりますオンライン窓口の導入ということに向けての令和3年度の事業ということになっております。

中身につきましては、市民がまずライフイベントの際に窓口に来られたときに、一からご本人の事情を説明して職員が対応するというスタートではなく、ホームページ上からオンラインに対応した説明を作っておくと。例えば、どなたかがお亡くなりになりましたということであれば、その方は年金を受給されていましてかとかというような具体的なその方に応じた質問を幾つも繰り返すことで、最終どんな申請の手続きが必要か、どんな書類を事前に準備していただく必要があるかというのを、窓口に来る前にご理解、ご準備いただけるような内容の仕組みを令和3年度で構築していきたいと。その先には申請ができるようなところにつなげていきたいということで、大きくは令和3年度、令和4年度をかけて、電子申請が可能なところをめざしていきたいというところのものでございます。

もう一つの無線通信の環境利用につきましては、今現在、職員はパソコンをもちろん用いて仕事をしておるわけなんですけど、有線のLANを接続しないと仕事ができない状況になっております。今コロナの関係で仕事をする環境が密になったりですとか、そういったときに分散する必要もあったりする中では、有線を引き直すとか、そういったことが必要になってくるんですけど、この事業をさせていただくことでアクセスポイントを設けることで、無線LANでつなげるというところをめざしたいというふうに思っております。なので、どこでもパソコンを持っていけば仕事ができるような状況をつくりたいということで、こちらに委託料という形で予算を計上させていただいているというところでございます。

ですので、どちらも含めまして、国が示すDXの方向に遅れることなく取り組んでいきたいというところで、今回予算としては上げさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番(森下伸吾君)同じところになります。そうしますと、今のご説明であれば、無線通信環境委託料が3年間で1,900万円余しだと思います。ということは、1年間で400万円になるということになると思いますが、400万円の無線通信といいますと我々は想像が付きにくいと思いますので、なぜこれだけかかるのか、その内訳を教えてくださいませんか。

○議長(土井裕美子君)政策企画課長。

○政策企画課長(中岡勝則君)こちらに計上させていただいております無線通信の環境整備委託料につきましては1,963万4,000円ということで、こちらは今年度で事業化させていただきたい予算ということになっております。

中身につきましては、アクセスポイントを約50箇所、庁内であったり保健福祉センターであったり、そういった施設に無線でつながれるアクセスポイントを整備する費用と、あと、セキュリティーの関係で無線でつないで仕事をするという環境をつくりますので、全ての機器を監視する必要が出てきます。おかしなアクセスがないかですとか、変な動きがないかというのを常時監視して、それを見張るシステムというのを導入する必要があるというところもでございます。ですので、そういった監視のシステムとアクセスポイントを設置するための費用、あと、Wi-Fi、ご家庭のWi-Fiであれば一つずつ設置はするんですけど、それを取りまとめるコントローラーというのを設ける必要があります。庁内全部に行き渡っておるものを取りまとめるシステムというのが必要になってきますので、それを全て今年度事業化するための予算としては約1,600万円かかってくるというところなんです。セキュリティーの問題で、先ほど監視

するシステムということで約330万円という形で、全体、今年度でこの1,963万4,000円の予算が必要というところで計上させていただいているところでございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）そうなりますと、初年度に費用がそれだけかかるのは分かりますが、あとは監視システムのみだとは思いますが、そうなるこの計算といいますか、この内容がよく分からない。この説明書を見ますと4年度から7年度とし、限度額を1,320万円ですか、と書いてあるその内容がよく分かりませんが。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）債務負担の行為としましては、330万円のセキュリティの監視の部分で4年分というところの数字で債務負担のほうを上げさせていただいています。あと、電子窓口のシステムとしては171万円の4年分の684万円というのを、債務負担行為の限度額として計上させていただいているということで、セキュリティの部分でかかる330万円は年間の費用の4年分で、今回、債務負担行為を追加として上げさせていただいているところでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）10ページの子育て世代生活支援特別給付金の部分なんですけど、説明書を見ますと低所得のひとり親、ふたり親子育て世帯に対してということなんですけど、ここで言う低所得というのを確認をしときたいなと思うんですけども、定義づけですね、確認したいなと思います。

それともう一点は、これ、割れば、児童一人当たり5万円ということなんで、1億2,500万円を割ればこの対象者の数は出るんですけども、世帯的にはどれぐらいあるんかという

こと、その辺もお教えいただきたいですけども。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）低所得の基準ですが、ひとり親の分につきましては、令和3年度4月分の児童扶養手当の受給者、及び公的年金を受給していることで令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない方、それから、令和3年度4月分の児童扶養手当は受給していないけれども、コロナの影響で家計が急変して収入が児童扶養手当と同じ水準になっている方というところが対象となります。

対象世帯、これはお子さんお一人について5万円ということになりますので、ひとり親世帯分につきましては、先ほどの市単の分と同じ1,000人を見込んでございます。ふたり親世帯につきましては、この対象世帯がまだ国のほうからお示しがなく、令和2年分の所得の確定が6月以降となりますので、それに基づきましてまた国のほうから詳細が来るかと思われますので、今のところ1,500人を対象にと考えてございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）質問者、世帯数のお問合せでしたけれども、それでよろしいですか。分かりますか。1,500人ですね、答弁は。世帯数はまだ分からないという。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）世帯数につきましては、こちらのほうで今資料を持ってございません。対象者が、ふたり親につきましてはまだ未確定なところがございますので、今後、また世帯については確定されるかとは思いますが、すいません、今のところ持ち合わせがございません。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）今のところで1,500人という計算をしているんやったら、世帯も数が

だいたい分かるんちゃう。必然的にやで。確定はしてないけども、だいたい。この1,500人というのもクエスチョンでしょう。ということは、世帯もクエスチョンで、だいたいの予測はつくんちゃうかなと思うんですけど。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）世帯数につきましては、人数につきましてははまだお示しがない分、つかみの人数になってございまして、世帯につきましてもどのくらいの方が所得が低いかというところは分かってございませぬので、世帯については把握してございませぬ。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えします。

ふたり親世帯については、所得申告されて、そして6月に所得の水準が決まります。国はまだそれをどこで切るかというのを確定していません。ひょっとしたら、かなり低い部分になるのか、かなり高い部分になるのかということが確定しておりませぬので、世帯数ということもなかなかつかむことができておりませぬので、一応一人5万円となっておりますので、予算を組むにあたり人数をこれぐらいかなという予測をして、今回予算計上をさせていただいています。これは結局、世帯に配るんじゃなくて、子どもの数に合わせて配っていくものでありますので、もう少し先にならないとふたり親世帯の収入をどこで切るかというのが、まだ私どもにも分からない状況なんですけども、ただ、国の国庫補助事業とやることなんで、その部分に関しては人数計算をしていくと。そして、予算が足らなければ、再度国のほうに申請をしていくというふうになってきます。

だから、今世帯数を問われましても、今の

国もまだ何も決まっていない、所得をどこで切るのかというのが決まっていない中では、なかなか議場で正確な数字を申し上げることはできませんので、また国の指針が出てきましたら、改めて議会のほうに報告をさせていただきますので、ご了承をお願いします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）8ページの民生費のところなんですけども、その児童福祉総務に関する経費のところなんですけども、こども課のところなんですけども、そこで子育て支援従事者慰労金なんですけども、これは公立も私立も全て含めてのことかお聞きしたいです。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）これにつきましては、公立園に従事する保育士は除きまして、民営の保育園、こども園、認可外保育施設、学童保育など、約600名の方が対象となってきます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）10ページの001430新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費の12節ワクチン配送委託料について。この委託先と、今挙げていただいている金額については一般接種の方の配送費も含んでおられるのか、その二点についてお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）これにつきましては、今回、可決いただきましたら、直ちに民間事業者と委託契約ができるように今提案を受ける段取りをしております。

それから、この704万円につきましては、配送が始まる5月から10月までの期間においての配送の金額を計上してございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）1番 岡本さん。

○1番（岡本安弘君）そしたら、その委託先の、今後可決をすれば準備をするということなんですけど、もちろん保冷車というような形かなと思うんですけど、その辺り今現在想定しておられる委託先というのは教えていただけるのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）保冷バッグに入れたワクチンを普通の車で配送していただくようになりますので、特に保冷車というわけではございません。民間の委託業者に配送を依頼することになりますので、今後また契約のほうを進めていきたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）12ページの一番上の病院のところですか。そこで、これ、従事者に対して支給されるんですけども、期間が設定されるのかお聞きしたいんです。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしですけども、今年度一年間の分ということで計上させていただいてございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにございませんか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）10ページの001430の12番のワクチンの配送料なんですけども、5月から10月、民間の方にお願ひするということなんですけども、保冷車も使わんと普通の一般車で保冷の入れ物に入れて輸送するという事なんですけども、これ、1日何回運んでいただくとか、どこからどこまで運んでいただいてこの700万円という金額が出てくるのかなと思って。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）これにつき

ましては、1週間で一つの医療機関には2回輸送することを想定してございます。2台を運用しまして、合計で1日に5箇所の医療機関に対して、2台の車で週に8回輸送することをめざしてございまして、1週間当たり80回の輸送ということになります。対して医療機関につきましては、市内に約40医療機関がございまして、週2回の輸送で80回ということで運送させていただくことになります。

保冷につきましては、70度のディープフリーザーが先日保健福祉センターのほうに搬入されまして、マイナス70度で電源を入れてワクチンを待っているところでございます。この保健福祉センターから各医療機関のほうへ配送することになります。市民病院においては、市民病院のほうに直接業者のほうからワクチンが搬入されます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款から4款までを終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、9款消防費、10款教育費、11ページから16ページまで、質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）12ページのまず一つ目が農業振興に要する経費の190618インターネット分なんですけれども、これ、過去から何回かされてきているかと思うんですけども、今までどれぐらい使われてきたのかということ。恐らく今残っている方というのは、パソコンはあまり得意じゃないという方もいらっしゃるかもしれないので、その辺りに対するケアをどのように考えられるかがまず一点。

二点目として、その下の1909の18のふるさと便の部分なんですけれども、前回、結構好評やったというのは分かっておるんですけど

ども、やはり私どもの耳にも商工業者から、例えば繊維関係であればシートとか毛布も送りたい、例えば子どものお肉を送りたいとか、そういう声も届いている中で、何でもまた今回も農業者なのかなという部分が一点。それをうまいこと使ったらふるさと納税のアップにもなると思うんですけども、もうちょっと範囲を広げてほしいなというのがあるんですけども、何でもかという部分。

そして、今回8,000万円ということでは約8万件ぐらいなのかなと思うんですけども、どうしてもタイムラグが発生して、この金額を超えた場合、そんな大きく超えることはないと思うんですけども、財政になるんですけども市単で組む予定はあるのか、オーバーした分について。そこらをうまいことやっとかんと、農業者が先払って、最後結局、農業者負担とかになっても具合が悪いので、その辺りの考え方。

それと、野菜とか果物の場合やったら予約販売とかで、今はこの制度があるから10月とか11月にある分も買いたいんや、だから今から予約しとこうというのが出た場合に、どうしても8,000万円を超えてしまう可能性もあるので、その辺りについての考え方をよろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず一点目のインターネット販売に関する経費についてご説明させていただきます。

令和2年度事業として、実績ですが、農家の方27事業者がありまして、実際サイトを利用された経費としては112万9,230円の支出がございました。それぞれ農家の方にアンケートを取らせてもらって、実際どれぐらいの効果があつたのかというふうなことを聞かせていただいたんですが、まず先ほど議員がおただしの中で、インターネット等の活用につい

ては本当は農家の方が不得手であって導入しづらいというような状況の中で、この市の施策をきっかけに初めてやってみようという農家の方が本当に増えました。中には自社サイトでホームページを作って、令和元年度の実績では約3万円だったのが令和2年度の実績で450万円、150倍に増えたという農家の方もおられました。そういったことも含めて、導入に消極的な農家の方、窓口等での相談については、職員も本当に丁寧な、パソコンを持ってきてこんなふうにするんだよというようなそういった説明もしておりますので、引き続きインターネット販売事業の継続をしていただくような取組を行いたいと思います。

なお、先ほど売上げが非常に伸びた事業所の方について、具体的な方法であったりとか、そういったことを他の農家の方に講師として教えていただくような、そういったことも含めて取り組みたいなというふうに考えています。

続いて、ふるさと便についてです。

農家の方を主要とした施策になって、他の製造業等になかなかこれは該当しないのじゃないか、要望等があるというおただしですが、まず農産物ということについて私たちが非常に着眼しているのが、例えば柿、ブドウ、桃等については、コロナの影響を受けて今年は売れないから生産を調整しようというようなことがなかなかしづらいです。そういったことも含めて、橋本市でできた農産物をしっかりと県内外に知っていただくという当初の橋本製品のPRということも兼ねて、やっぱり活用するということが大切だということで、農家だけではないんですけども、そういった施策をしようというところです。

ただ、市民の方には農家の方だけの施策ではなくて、例えば具体的なことを申し上げますと、東京に一人暮らしをしている学生が、

家族からふるさと便を通して野菜がたくさん送られてきたと。一人暮らしをして本当に橋本市に帰れないというそういう悲しい思いをしているのが、施策として取り組んでくれて、本当に橋本市の野菜や果物を食べながら自炊の生活ができていますので非常にありがたいですというそういった声であるとか、また、引っ越しを県外にされた方から、橋本市に戻れないという状況がある中で、家族が送ってくれるということが非常にうれしいと、送料がないということで本当に家族も助かっているよというそういった具体的な声を頂いています。農家だけの支援ではなくて、運送業、それから一般市民の方への施策ということもありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

あと、野菜の予約販売、それから予算の件について経済推進部からまずお答えさせていただきますと、前回、令和2年度に実施しましたふるさと便については、当初2,500万円から5,000万円と補正をしていただきました。令和3年度については、今回の補正予算で8,000万円を計上させていただいています。上限についてはやっぱり担当者としてすごく意識をしております、農家の方に例えば予約販売等も含めた件数がどうであるとか、それから月々の進捗管理とか、これは農家の生産、それから販売、これまでの実績も踏まえて、非常に丁寧な情報収集、情報共有が必要だというふうに考えています。私たちとしては予算を超えてということはなかなか現時点では考えられませんので、しっかりと農家の方と調整をしながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）先ほどご質問いただいた内容で、今、経済推進部長からもお話がありました、やはり財政課としても予算

がオーバーするということについては査定の段階でも非常に議論したところでございます。今、答弁させていただいたとおり、中で抑えるというと語弊がありますが、市単が出ないような形で進めていくというような方向で現状考えておまして、途中で例えば新たな臨時交付金の追加交付があるというような段階がまた出てきた場合には、再度検討するというような格好で進めたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）今、財政課長もお答えいただきましたけども、タイムラグがどうしても発生してしまうので、ここで切ったけれども実は週末を挟んでどーんと増えた。例えば数万円、数十万円オーバーしてしまう可能性もある中で、どうしても、これ、農業者さんとかお店屋さんというのは事前に送料を支払って、結果的に市からオーバーしたからもらえへんわとならんようにだけは注意していただきたいので、その辺りもやっぱりきちんと目を光らせていただきたい。これは要望しておきます。

それと、別にこのふるさと便を否定しているんじゃないくて、やはり橋本市内には様々な商工業者もあって、商品、オリジナルの製品とかをつくられているんですけども、そういうところにも光を当てていただきたいんです。農業と同じように売上げが下がっているところもたくさんあります。今回はこの分の予算なんですけれども、今後、また新たな補助金とかが出るかもしれないんですけども、そのときには商工業者についても、今の段階で推測でしかありませんけれども、前向きな検討というか、その辺りは考えられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答

えさせていただきます。

農産物と違って、製造されたものというのは単に消費者に送るものだけじゃなくて、事業所間の取引等もあると思います。そういったすみ分けは非常に分かりづらいところがあるんですが、議員おただしの趣旨については、他の市民の方からも担当部のほうにも声が寄せられておりますので、先ほど財政課長が言われましたとおり、そういった機会があればしっかりと検討できるように私たちも理論づくりをしていきたい、そんなふうに考えています。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君) 関連、同じところですよ。今、部長からご答弁があって思ったんですけども、これ、先ほどの感謝の手紙というか、そういうのをさっき言うてくれたと思うんです。じーんと来るものもありますし、いいことをやってくれているなど。ふるさと便自体が市の職員のアイデアで、他市、他町からいろいろ勉強に来てくれとるとするのはすばらしいことで、なかなか橋本市やるなど、こういうふうに今思っただけの次の質問なんですけどね。

今回、僕、それに携わって思ったんですけど、農産物一点のところ目が行ってしまう、ふるさと便というふうになるんですけど、そもそも論でいうと運送代を補助してあげる。運送というのは、ただ形のないものとかを入れて、箱の大きさによってお金が決まると思うんです。だから、ややこしいことを言うんですけど、柔軟に対応したら箱の中の隙間とか、箱のサイズできっちり周知できているのかということ、これ、一番大事なんです。さっきの話やったら、橋本市出身の都会におる人がこういう野菜なんかを送ってくれたらうれしいよって。そういうところに隙間とかが

出るじゃないですか。だから、箱のサイズできっちり周知して、ほかのものを入れたらルール違反になるんかどうか分かりませんが、やっぱり利便性というのをちゃんと国民の税金を使っての措置なんで、その辺は経済部で臨機応変にさせていただいて周知してほしいなという、答弁を欲しいんですけど要点的なことが一つ。

もう一つが、これらをやっていくことに対しての一定ルールがあると思うんです。例えば橋本市産以外のものを入れたらあかんとか、そういう細かいルールが前回あったと思うんです。それについてのチェック機能はどうなっているか。ルール違反する人はいてないと思うんですけど、そういう見張りはどういうふうに図っているのか。

その二点をお伺いいたします。

○議長(土井裕美子君) 経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君) まず農産物の送付に関してですが、例えば橋本市産のキャベツ一つを購入して、ほか、ほかの自治体で作られた農家の方が作られたほかのものをたくさん送るといって、そういったケースも多々ありました。私たちとしては、本来の目的というのは橋本市産のものを送るといって、極力そういったことが引き続きできるように農家の方とも調整をしたいというふうに、そんなふうに考えています。

それから、一定のルールに基づいて、去年の実績、5万件送ったもの個々伝票とか、チェックをさせていただきました。本当にこれはどうかというようにことも正直ございましたが、その中でも橋本産のものをきっちりご購入いただいて送っていただいているというようなことがあります。家族等の中で、本当に日常品とかそういったものを一緒に送りたいよというように声も確かに頂いているんですが、ふるさと便という趣旨からして農

産物を送るといふそういうところに引き続き力を入れていふうにしたいと思っておりますので、市民の方にはそういう声も十分理解しているんですけども、ご理解いただきながら対応していきたい、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ご答弁ありがとうございます。重ねてもう一回伺いますんですけど、そしたら、一定のルールを精査する監視機能というのは、自己主張の伝票に基づいて、こっちで伝票をチェックしただけという解釈でよろしいんですか。それと、もしそうなんであれば大丈夫かなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）大手販売店等からも、直接送付担当の方からの声も聞かしていただいたりしました。具体的な事業所と申しますと、やっちゃん広場等では橋本市民の方が送付するという事で、免許証等個人情報チェックするというようなことを行っておりました。それが非常に煩雑だというような、そういう声も頂いております。農林振興課で個々伝票をチェックした際には、これはどうかというものについては農家の方や大手事業所についてでも、これは対象になりませんというところをはっきりと精査してお支払いしなかったというそういうこともありましたので、引き続き、きっちりを見ながら進めていきたいというふうに思います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）同じところというか、さっきの18節の農産物等インターネット販売促進補助金の件、一緒のところにはなるんですけど、これって、商品に関してなんですけども、基本的にはA級品、言葉は悪いですけど、

いいものを皆さんに販売するようになってくるのかな。何でこんなことを言うかというのと、こういうインターネットで販売するのはもちろんいいものも販売するのは当然なんやけど、僕、基本的にB級品を売っていくというのが一番大事やと思ってるんです。何でかという、僕もまんまとやられているほうなんやけど、僕はよく宮古島からマンゴーを取り寄せるんですよ。すごい安いんです。僕、いつもキロで買うんですけどね。キロで買って友だちとかにも配るんやけど。空港とかで買うと1個5,000円とか6,000円とか、もちろん形はええですけどね、大きいし。ただ、僕が買うB級品というのはふぞろいで、味は一緒やけども、値段が高いからこそ買ってしまっているんですよ。値段が高いからB級品を見ると、これ、安いな、味一緒やのに、おいしいからついついインターネットで買ってしまいうんやけど、それが基本的にはインターネット販売と、あと農業とかという、何でもそうなんやけども、そういう部分での利ざやを取っていくというのは商売にとってはすごいプラスになるので、マイナスが実はプラスに変わることなんかな、そういう部分で利益を取るといふのはね。そういう指導というか、そういうやり方というのはどのようにやっているのかというのを教えてください。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただしの件にお答えさせていただきます。

まず、農家の方、インターネット販売、それからふるさと便で送るものについては、基本はA級品でございます。ただ、今回インターネット販売、それからふるさと便においても、農家の方が送料が無料ということであって、重さが増えても送料が市の負担ということであるので、おまけとしてB級品等をつけられて、本来破棄していたものまでおまけと

してつけられた方もたくさんおられました。非常に相手の方が喜んでおられて、それをまた販売してほしいというような声につながったというようなこともお聞きしています。品目の中には、柿、ミカン以外にスモモやキウイというような様々な品種を取りそろえているということで、先ほど非常に実績が上がったという事業所なんかにおいては、本当にこれまで破棄していたものまで商品としてリピーターリピーターで、次から次へと注文があって販売できたと、そんなふう聞いております。

そういった中でも、農家の方が全てこの事業にということにはなかなか至りませんので、先ほども申し上げましたが、成功事例をきっちり農家の人にも情報共有していただいて、こういうふうに取り組んだらもっと売れるよというような、このコロナ禍においては非常にインターネット等の販売というのはこれから伸びていくと思いますので、そんなふうには農林振興課からも農家の皆さんに声かけをしていきたいと、そんなふう考えています。

○議長（土井裕美子君）17番 岡さん。

○17番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

やり方としてはそれですごくいいとは思いますが、僕、基本的に思うのは、価格のいいもの、A級品の価格を上げていくというのはやはり行政とか、JAもそうやし、いいものを高く売るといのは当然のことやと思うんです。それでイメージ戦略は出来上がる。ただ、イメージ戦略をつくったら、やはり次にはすごく高級なものを安く買える、B級品を売っていくという戦略、これ、2本立てでやらないと、ごっちゃにしてしまうと結局はA級品の価値を下げてしまうことになるんで、A級品の価値は上げつつ、B級品の価値はマイナスをプラスに変えていくという戦略の2本立てをすることによって、農家の方の収入

は確実に上がりますので、これ、農家だけじゃなくて全部に当てはまるでしょう。実際の話、きずものと言われてもこれぐらいの傷やったら我慢できる、それで値段が半額やったら買ってしまいますよね。

僕も事務所を建てたんですけど、事務所をきずもので買ったなら半値やったんで、ついつい買っちゃいましたみたいな。実際見たら分かれへんのですが、でも実際、売る側としたら傷があったらB級品になっちゃうんですよね。それを正当な値段で売れないというのは売る側の信義なんで、買う側からしたらお得感満載という信義、その信義の2本立てをきっちり組み合わせてやっていくというのが商売やと思いますので、その辺の組立てというのはやはり行政がやっていかなければいけないと思うんで、その辺は、これ、要望で結構なんですけども、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）14ページの委託料と生活応援クーポンのことについてお伺いします。

3月議会で今までのクーポンの配布について、今後こうしていただきたいとか要望であったりとか、またクーポンの商品券を配布していただきたいというふうに要望させていただく中で、今回ここに出てきておりますので、五点お伺いしたいと思います。

取りあえず今回、市内と市外の事業者用の共通券、これ、分けていただいたわけですが、こうしていただいた理由をまず一点お伺いしたいと思います。

それと、これ、今回送付はいつ頃予定をしているのか。

もう一個です。店舗表示はということで、クーポンの利用について混乱しないようにど

のような工夫を考えているのか。

四点目です。市内の店舗券と共通券の分ける基準はどのようになっていますか。言うたら、事業者のすみ分けという意味合いでお伺いしたいと思います。

それと最後です。事務手続きの簡素化と軽減について、前にも現金化するまでの時間が長かったよとかというふうにもお伝えさせていただいていたと思います。その辺の軽減についてどのようになりましたか。

その5点をお伺いしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず一点目のクーポン券を1,500円と1,500円、二つに分けたというところですが、まず令和2年度におきまして第1弾、第2弾としてクーポン券、まず第1弾は個々世帯に3,000円のクーポンを送付させていただいた。第2弾として、市民お一人当たりに5,000円のクーポンを送付させていただいた。それぞれの実績を見ますと、合わせての総額が3億8,300万円、約3億8,400万円近くあるんですが、うち市内店舗で利用されたのが約18%でした。店舗数で言いますと、620店舗がこのクーポンの利用できるお店だったんですが、そのうちの市内店舗というのが540店舗なんです。その540店舗で18%ぐらいしか利用されてなかったということでは、私たち、市内の飲食店も含めた事業所を支援するということでは、利用される市民の方の視点から言うと、大手店舗等で利用できるのが非常によかったということで生活支援につながったと思うんですが、事業所を支援するということではやはり弱かったというふうな、それでは市内の飲食店等に実際使っていただける限定のクーポンにしたほうがいいという判断の下、1,500円、1,500円に分けさせていただいたところなんです。

続いて、送付の時期ですが、2万8,000世帯

に記録の残るような郵送方法にて、6月頃から順次発送を予定しております。

続いて、店舗等の表示について、先ほど来の説明の中でどちらの券が使えるんよというようところが非常に市民の方から混乱を招くということが想定されます。もちろんクーポンを郵送させていただく際に説明文も入れさせていただくんですが、クーポンのそもそも色を分けさせていただいたり、それからポスターやステッカーにも表示や色を区別することによって混乱のないようにしていきたいと、そんなふうに考えています。コロナ禍の状況においてなかなか説明会等も開催できない状況もあるんですが、店舗等にもしっかりとそういったところを周知させていただきたいと、そんなふうに考えています。

それから、市内の事業所というところの基準でございますが、市内の店舗というのは個人経営の店舗であって、また法人店舗であっても本社本店が橋本市内にある店舗を指します。先ほど言いましたとおり、今現在620店舗、今回クーポンの取扱店があったんですが、市内の店舗という解釈でいきますと540店舗になります。

それから、事務の簡素化だけではなくて、事業所からの申請、それからお支払いまでの手続き期間については、非常に私たちとしても注意を払っているところです。これまでいろんな関係機関、出納も含めた市内部での調整も図っているんですが、なかなか事業所の皆さんが請求してすぐおくれというようなことには対応できてないのが現状なんです、できるだけそこについてはお支払いをスムーズにできるようにしたいというふうに思っています。

それから、今回、新たにクーポンを実施することによって、もう一度店舗に登録をさせていただかなければならないのかということに

については、そういったことがないように引き続き希望のあるところには、申請せずして登録を継続できるとか、そういったことも含めて調整を図りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）ありがとうございます。今最後にお答えいただいた現金化のスピードとかにおいてでも検討していただいて、できるだけ早いことしていただけるということなので、それはそれで検討していただいてうれしかったなど、ありがとうございますとお伝えしておきたいと思います。

それと、もう一点も無理なお願いをしていく中で、クーポンを色を分けるとか、これ、多分結構混乱も出てくると思います。けれども、そういったところを調整していただいてやっていっていただけるということなので非常にうれしく思いますので、また最後までよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。答弁は結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかに質問をする方はございますね。

それでは、この際、10時50分まで休憩をいたします。

（午前10時39分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

11ページから16ページまでの質疑の続きでございます。

ほかにございませんか。

11番 阪本さん。

○11番（阪本久代君）14ページの今の生活応援クーポン券のところなんですけれども、趣旨はすごくよく分かるんです。半分を地元事

業者のところを使うということはすごくよく分かるんですけども、ただ、例えば私の住んでいる地域でいえば、地元事業所が少な過ぎて使うところがあまりないんです、実際のところね。だから、今まで登録しているところだけではなくて、もっと身近で使えるような形で登録の店舗を増やすということとかも考えてもらえたらなと思うのと、また今回の場合はいつまでに使うことにするのかということと、多分されると思うんですけども、登録している店舗で、これは地元、これは共通券という形での一覧表をまた作られるのか、三点お尋ねします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、クーポンを使うお店、先ほど来620という数字を言わせていただいているんですが、今現在はもちろん募集をするということには行ってないんですけども、今後、より以上の事業所に登録していただけるように周知を図りたいと、そんなふうに考えています。関係機関だけではなくて、個々店舗等にも声をかけていく必要がこれから出てくるんじゃないかなと、そんなふうにも感じているところです。

それから、今回のクーポン券ですが、令和4年1月31日までが使用期限とさせていただきます。国交付金の事務処理の都合上ということで、そういったことを期限として設定しております。

それから、クーポンの使えるお店について、先ほど来、色分け等も含めてですが、もちろん説明文に入れさせていただくんですが、前回送らせていただいたときにも高齢者の方からは、字が小さいからなかなか見づらいよというそういったこともご意見として頂いております。できるだけクーポンを色分けすること、それから店舗表示等も色分けしながら分かりやすいようにというところを準備してい

きたいと、そんなふうを考えていますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

9番 南出さん。

○9番(南出昌彦君)南出です。

先ほどの17番議員と同様の意見にはなるんですけども、今朝の農業新聞にもJAタウンというところが記事に載ってまして、何かといいますと、売れ残り品の需要が拡大しているというふうな記事がありました。何を言いたいかといいますと、この時代、価値観も多様化しておりますので、やはりA級品だけでなくB級品も、また果物だけでなく野菜も、野菜においても自然農法から有機農法、いろんな作り方もございますので、そういういろんな価値観を考えた中で農業収入を上げていくというふうにしていければなというふうに思ひますので、広い窓口で事業者の募集をかけていただきたいなというふうに思ひます。その点どのようにお考えか、よろしくお願ひします。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)例えば野菜においては、これまでの野菜販売だけではなくて付加価値をつけた高野山麓精進野菜を作るという事業も行っております。確かに消費される方からすると、安いものがたくさんあればというようなところなんですけど、先ほど17番議員が言われましたとおり、中には付加価値があるからこそ求めるという方もたくさんおられると思ひます。そういった2本立てで野菜についても、果物等についても考えていくべきだというふうに思ひますので、販売される農家の方の意見だけではなくて消費される方の意見も聞きながら、しっかりと事業として進めていきたいと思ひますので、ご理解ください。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

4番 森下さん。

○4番(森下伸吾君)14ページ、先ほどと同じ18節の負担金の生活応援クーポン券の助成ですが、予算あつてのことだと思ひますけども、前回5,000円でありました。そもそも今回3,000円なつた根拠を教へていただきたいというのと、あとは、地元業者の活性化としては、例えばGo To イートのような、いわゆる2万円の券を1万5,000円で売るとか、そういったことも考えなかつたのか、その点お伺ひしたいのが一点と、もう一点、消防のほうで、消防長おりませんが申し訳ないですが、自動心肺蘇生器を配備するために経費が上がっておりますが、そもそも高規格救急車には載つておると思ひます。これは配備されていると思ひますが、新しく性能がよいのを配備することになるのか、説明書にも感染防止対策を目的にしと書いていますので、もし分かれば教へていただきたいと思ひます。

○議長(土井裕美子君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)ご質問にお答えします。

第1弾が1世帯当たり3,000円、それから第2弾が1市民当たり5,000円ということでした。第3弾として、今回、1市民当たり3,000円ということについては、全体の予算を鑑みて、その中で判断をさせていただいたということでご理解いただきたいというふうに思ひます。

それから、プレミアム等をつけてより予算額以上の効果を出すということについて検討しなかつたかというおただしですが、もちろんそういったことも含めて検討させていただいたんですが、このコロナ禍においていろんな状況が出る中で、まずお金を出して買わなければならないというところについてはなかなかしづらい状況が今の状況の中ではあるん

じゃないかなということがありましたので、これは市からのクーポンをお一人まず出していこうという、そんな判断になったところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）消防の関係、予算の編成に関係がありますので、私のほうから答えさせていただきます。

高規格救急車ですけれども、現在、橋本署に2台、橋本北消防署に1台高規格の救急車があるんですけれども、この備品、自動心肺蘇生器につきましては北署の1台、それと橋本署の1台に配備しておりまして、残り橋本消防署の1台には配備しておりませんので、そちらのほうに載せるということで、今回購入させていただきました。したがって、高規格救急車3台あるうちの全てに配備されるということでございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）クーポン券の件ですけれども、これ、今見ましたら、12番、委託料3,156万円、あと、会計年度任用職員雇い上げ経費で222万円。これ、ずっとこんなことをしとったら、だいたいこれ、元のお金の15%というかな、全部そっちで行っていますけれども、もしこれをデジタル化して、例えばみんながI C O C Aのカードを持っとったら、市が3,000円ぷつとやったら全員に配れるわけですよ。いろんなお金が全部デジタル化で、例えばおばあちゃんの1,500円とか、細かいお金をよく送ってくれるんですけれども、おばあちゃんに配るやつもピュッと押せば385円とか、みんなピピッと送れるわけですよ。いつまでこないして印刷をやって、郵便で送ってというお金を使うのか。国はもうデジタル庁ができますよ。何でか知らんけど、橋本市はデジタル化をすごく拒否して、印刷

代か、この業務委託料がすごいお金がかかっているのを、既に世帯当たり3,000円の時1回と、個人当たり5,000円の時1回と、今回の3,000円ので3回やっているわけですよ。これだけでも億ぐらいになっているでしょう、かかっているお金が。でも、これ、それだけでもかけたならデジタル化できるんじゃないかな。やれば、ずっとどんな場合でもお金を市民に渡せるし、どこでも買物できるようにできるはずですよ。というのは、読み取り機械の話になると思うんですけど。この間から経済産業省は全額国のお金で、ただで店に置いてくれるようなシステムをやっていましたよやん。そこにも参入もしてないし、何でか知らんけど、デジタル化を拒否するのはなぜかというのを教えていただきたい。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）杉本議員の質問にお答えをします。

デジタル化を拒否しているというのは、それはいくら何でも言い過ぎですよ。今回の補正予算の中にも、3,000万円近くのデジタル化に向けた予算もつけていますよ。今現状、それしたら、市民一人ひとりにボタン一つで3,000円振り込めるシステム、ありませんよ。それは銀行でもありませんよ。だから、今はそれしかやる方法がないから出しているんですよ、クーポン券という形で。だから、うちとしても既にR P Aはどこよりも早く取り組んでいますし、デジタル化に関しても今、中岡課長と井上課長が中心になって職員も集めて研修をしたり、補助金を探してみたり、そういう取組をやっています。決して後ろ向きじゃなくて、私どももできるだけ早く、10月にデジタル庁ができますけど、これとてまだ法案は通ってないんです、五つの。まずこの五つの法案が通って、そういうデジタルに向けた国

の補助金がどういうものが出てくるのか、そういう電子申請についてもどういうふうになってくるのかというのはこれからのことなんで、現状のシステムではクーポン券は印刷をせざるを得んというふうな形になっています。

私たちとしても、それができれば職員の労力も抑えられますし、会計年度任用職員も雇わなくて済むというメリットがあることは分かっていますが、先ほど補正予算のところで質問を頂いていたので、できるだけ早いうちに、3年、4年である程度システムをつくって5年からスタートできるような、そういう取組を今進めていますので、できないことはできませんので、またできるようになったら杉本議員の言われるとおりの、そういうやり方をしていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（土井裕美子君）8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）よく分かりました。取組で令和5年ぐらいを目標に進めていただけてということで、よく分かりました。とにかく前向きに市長は考えておられるのが分かりましたので、それはそれで、今はできる範囲でということでこの方法なんだなというも分かりましたので、結構です。ありがとうございます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）今回の予算について、すごく市民に対するいろいろな事業をたくさんつくっていただけていいんですけど、実は私、以前の一般質問で申し上げたんですけどもコロナ対策のことで、抗原検査キットについて県と調整しながらということで、コロナ対策ですごく有効だとは思いますが、抗原検査キットを備蓄したら、高いものじゃないのでどうですかということで、県との調整のことを答弁いただいたので、今回の予算をつくる時に検討されたかどうかだけお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今回の国の三次補正の予算の中では、検討してございません。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

10番 高本さん。

○10番（高本勝次君）今回、答弁は分かりましたけども、6月議会に向けてもそういったことを含めて検討されるようお願いしたいんですけど、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えします。

抗原のキットについては、やはり県との関わり合いがあります。県と市とやっぱり調整しないとイケませんし、県も今回の補正予算に上がったという話は聞いておりませんので、県も臨時議会をやりました。その中で本当に今、3月議会にも答弁させていただいたように、対象を限って高齢者施設に入所する方に抗原キットでコロナの陰性か陽性かを調べてもらうというふうなことにしていますし、あ

まり全市民が受けるとなると、これもまた検査機関であったり、その対応であったり、非常に難しい部分もありますので、今後そのような必要性、県からもっとという話でもあれば私たちとしても対応していきたいとは思いますが、PCR検査もやはり県が、保健所が対応してくれていますので、検査の処理能力であったり、今でもコロナが蔓延してきて市民病院でさえいっぱいになりますので、できるだけそういう面については国へも要望はしていこうかなというふうにも思っています。果たして市町村でそういうものを確保することが重要なのか、あくまで県がやってもらうことが重要なのかというのは、やっぱり県と市でしっかりと協議もしていきたいと思えますし、私たちにとっても6月に向けてそれを協議するかどうかというのは、今は私たちの主の目的はワクチン接種を一日でも早く終わらせるということを主眼に置いています。これも恐らく年内いっぱいワクチン接種にはかかるかなというふうにも考えていますし、今新たに検査でさらに人を増やせるかということになると非常に難しい部分もありますので、これからの状況を踏まえて一つ一つその状況に合わせて判断をしていきたいというふうに考えていますので、ご理解していただきたいと思えます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)今日はよく市長がしゃべってくれているので、市長に全体でお伺いするんですけども、今回の補正予算、僕的には気持ちよく賛成できる、しっかりした骨組みであるということは理解しています。その一方で、私、いろんな担当課、特に福祉とか危機管理、新しい部長が入られてこれからの議論になるかと思うんですけども、この地方創生の臨時交付金というの、まだ勉強不足

なんでどこまで使えるかというのは方向違いなことを聞いたら悪いんですけど、これと同じぐらい大事なことで、すなわちずっと担当課、教育委員会とかでも言うてきたんですけど、県庁とか振興局へ行ったらカメラみたいな温度センサーと言うんですかね、ああいうのがついたりとか、僕、ずっと教育委員会に言うてるんですけど、どこまで市長の耳に入るとかということが一番大事なことで、多分、教育部長はちゃんと伝えてくれると思うんですけど、図書館のところに置いておくとか、今橋本市の窓口業務、上下水道とか前でしっかり受付業務をやってくれています。下の市民課も人がどえらいパンクしています。そんなところにそういうカメラとか、例えば空気清浄機とか、こういうのは考えられなかったのかなって。これ自体はありがたい予算組みやけど、もう一つプラス、例えばふるさと納税でもいいんですけども、職員を守る、市民を守る、市役所へ来ていただいた人を守るというそういう措置というのは、今後、考えとることとかあるのかなということを教えていただきたいです。

○議長(土井裕美子君)暫時休憩します。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○議長(土井裕美子君)再開いたします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君)質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっておりまして議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第1号 令和3年度橋本市一般会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和3年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

次に、選第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君） 当てていただいてありがとうございます。

新しい教育長の任命ということで、すごく僕は期待しておるんですけども、今回またずれたらご指摘ください。先ほどのいろんなけんけんがくがくの答弁であったように、家庭教育推進室とか、平木市長といえば教育、福祉を一つにしてという一つの軸、すごく僕はいいと思うんです。これを実行する上で、新しい福祉部長も頑張ってくれるやろうし、教育の部分、教育のトップ、新しい教育長がこれに対してどういうふうな思いを持っているのかとか、次の教育長に聞かな分らんのですけれども、市長としてはこの方を任命するにあたってどのような思いが、この辺をどういうふうにしていってもらおうという思いがあったのか。その辺を教えといてほしいと思います。

○議長（土井裕美子君） 市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 堀内議員の質問にお答えをします。

まず、教育長が6年間しっかり頑張っていたので、橋本市の教育ということに対して、特に教育コミュニティであるとか、教育、福祉に熱心に取り組んでいただいて今の形ができてきました。今回、さらに大きなテーマになっているのはGIGAスクール、これをうまく運営をしていただくための、こういう三点を基に人選をさせていただきました。その

中で提案する教育長にはその部分について、彼なら大丈夫であろうと。現在、退職していますけど、あやの台小学校での、あるいは応其小学校でのそういう教育の取組を見たときに、現教育長の考え方もちゃんと伝えてうまく運営してもらえらるだろうということで、そういう人選をさせてもらった中で、今回提案しました今田実君を推薦させたことです。

やはりこれからの時代、教育と福祉をいかに連携させて、ひとり親世帯であったりふたり親世帯であっても、あるいは今障がいを持った子どもたちも増えてきている。橋本中学校のように支援が必要な生徒が20人ぐらいになっている学校もありますし、そういう全ての教育、またGIGAスクールということで、タブレットを使った教育、あるいはそのうち電子教科書にもなってくるし、そういうところをうまく進めていただけるのかなということで人選をさせていただきました。

そして、家庭支援室を持っていったのも、教育委員会にもあったんで、校長先生とのつながりもあるし、今田君にしてもそういうことを十分理解していただいていますので、より一層教育と福祉の連携をさらに強化することと、GIGAスクール、これを本当に橋本市で全国でトップクラスになれるようにしていくためにであるとか、当然、学力向上、またスポーツの向上であるとか、そして隅田地区の教育コミュニティは結構進んでいますので、その中心人物でもありますので、地域と学校との、あるいは行政とのつながりをさらに強化してほしいということを考えた上での人選でありますので、ぜひご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君) ご丁寧な説明ありがとうございます。ただただすばらしい方だとい

うのは存じ上げとるんですが、市長の思いのところをまず聞いておきたかったということと、市長がどなたを任命しても僕らは寄り添っていかなあかん、一緒に対話していかなあかんということはよく理解してございます。

小林先生におかれましてはいろいろお世話になりました。どうもありがとうございます。勉強になりました。また今後、新しい橋本市が、子どもたちが思いやりのある、育んでいけるように私自身も努力いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

8番 杉本さん。

○8番(杉本俊彦君) まず、教育長、どうもいろいろ長いことありがとうございました。勉強になることをたくさん教えていただいて、感謝しております。これからも長生きしてください。

実は、これ、いまだみのるさんと読むんですかね。この今田という字、中がテになっているんですけど、これ、こういう字を書くのかどうかだけ教えといてほしいんですけど。いまださんというのにこういう字を初めて見たんですよ。だから、印刷ミスかなとか思ったんですけども、確認だけお願いします。平仮名打つといてほしいな、いまだみのるって。この字でいいんですか。

○議長(土井裕美子君) 答弁できますか。

教育部長。

○教育部長(阪口浩章君) この漢字ですけども、このとおりでございます。これでいまだみのるということで、このままでございますので、よろしくご理解のほどお願ひいたします。

○議長(土井裕美子君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(土井裕美子君) ありませんので、こ

れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第1号 橋本市教育長の任命について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時21分 休憩）

○議長（土井裕美子君）ただ今、橋本市教育長の任命について同意されました今田実氏から発言の申出がありますので、これを許します。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）ただ今ご紹介いただきました今田実と申します。貴重な時間を頂き、一言お礼のあいさつを申し上げます。

このたび橋本市教育委員会教育長にご推挙いただき、また先ほど同意いただきましたこと、誠にありがとうございます。

昨年3月から新型コロナウイルスの感染拡

大を受け、3カ月全国一斉に学校が休業するという事態になりました。また、この約1年間、感染者の増加に伴い、緊急事態宣言が2度にわたり発出されたり、まん延防止等重点措置が実施されたりするなどの対策が行われてはいますが、全国的に感染者数、感染状況が収まらない状況が続いています。和歌山県、そして橋本市においても例外ではありません。

このような中ではありますが、昨年度から小学校において、今年度から中学校において、新学習指導要領による教育が始まっています。また、文部科学省からGIGAスクール構想に基づく教育の在り方について、中央教育審議会から令和の日本型学校教育も示されました。これらを受け、私たちはSociety5.0時代に生きる児童生徒の育成のために、これまでの教育実践に新しい要素を加え、個別最適化された学びや協働的な学びを一体的に充実させていくことが求められています。

また、橋本市教育大綱の理念「人が学び合い、ともに育むまちづくり」に基づき様々な取組が行われていますが、その中でも中学校区ごとに特色を生かしながら進めている教育コミュニティの取組は、橋本市における社会教育、学校教育の基盤となってきたと認識しています。これまで橋本市教育大綱の第1期、そして第2期前期で取り組んでこられたことをベースとして、この理念に基づく取組のさらなる充実と振興に注力していきたいと考えています。しかし、新型コロナウイルスの感染状況を考えると、安心して学べる環境づくりが教育課題に取り組むためには必要であり、私たちの直面した共通の課題であると考えます。関係機関と連携を図るなど、教育コミュニティの機能を生かしながら、学校・保護者・地域の皆さまとの連携による地域づくりによって、安心・安全な環境づくりに取り組んでいかなければなりません。この

ような課題を前にしたとき教育長を務めさせていただくことに対し、たじろぐ思いを禁じ得ません。しかし、微力ではありますが、これまで私が実践してきたことに加え、さらに研さんを積み、橋本市の教育を進める所存です。

どうか皆さま方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、お礼のあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

（午前11時27分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、選第2号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

8番 杉本さん。

○8番（杉本俊彦君）ちょっと教えてほしいんですけども、経歴を見ましたら、中学校の先生をずっとされていて、次、小学校の先生もずっとされていたという先生なんですけれども、教育委員というのは外部の団体ではなしに、こういうふうな教育に携わった先生のOBがこの教育委員に入ることは、別に法律上問題はないのかもしれませんが、会議の内容を見たら対峙することが多いと思うんですけども、それは問題じゃなしに、だから、民間の人が入るのかなと思ったんです、純の。でも教育者の方が、それは構わないんですかね。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）私、最後の答弁になると思うんですけども、教育委員はレイマンコントロールと申しまして、いわゆる今、議員おただしのとおり、民間の方々が教育行政の在り方を見ていくと、指導していくという事でレイマンコントロールと言います。レイマンコントロールというのは、民間の方で

専門性を持った方が教育行政の在り方を監視、また指導していくという形になろうと思いません。今、簀下先生におかれましては民間の方です。現職の教員ではございません。現職の教員でしたら、これはレイマンコントロールになりませんが、今回お願いする簀下純男さんについては民間人という形で、レイマンコントロールでよりよき教育委員会にしていっていただきたいという願いでお願いしております。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第2号 橋本市教育委員会委員の任命について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時31分 休憩）

○議長（土井裕美子君）ただ今、橋本市教育委員会委員の任命について同意されました藪下純男氏から発言の申出がありますので、これを許します。

〔教育委員会委員（藪下純男君）登壇〕

○教育委員会委員（藪下純男君）ただ今ご紹介いただきました藪下純男です。このたび教育委員を拝命するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

私ごとですが、ここ数年、地域の方々と取り組んでいる地域づくり、それから生涯学習について少しお話をさせていただきます。それは地域における助け合いのシステムづくりということです。高齢化が進む中、私たちの地域においても独り暮らしの方が増え、ふだんからの声かけ、それから自然災害時における情報共有、こういうことに力を入れております。それから、近い将来必要になってくるであろう移動支援についても、私たちに一体何ができるのか、継続して話し合っているところです。それから、コミュニケーションを図る場としての居場所づくり、それから、健康を増進するため、維持するために、私たちは体操教室を開こうということで現在模索中であります。地域づくりや生涯学習において大事なことは、まずそのことが自発的であること。それから、目的を持っていること。それから、継続性があること。そしてさらに重要なこととして、それが個人や地域社会に潤いがあるということだと考えています。このようなことを私たちは、今第2層協議体を中核として取り組んでいるところです。

このたび教育委員を拝命するにあたり、私たちの大人としての教育だけではなくて、子どもたちの教育にも携わることができるということはトータルに教育を見ることができ、私にとっては非常にうれしいことであり、ま

た光栄なことだと存じております。微力ではありますが、橋本市の教育充実のために、皆さんとともに今後頑張っていきたいと考えております。

本日はこのような発言の機会を頂き、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

（午前11時34分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（土井裕美子君）以上で、本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（土井裕美子君）閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）4月市議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案させていただきました市長専決処分事項の承認案件や教育長の選任などの人事案件につきまして、慎重なるご審議の上ご承認賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、令和3年度補正予算につきましては、新型コロナウイルスの影響への対応を反映したものであり、本日、決議を頂きましたので、早速取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスワクチンにつきましては、まずは65歳以上の皆さまへの接種が始まります。4月20日から接種券を含めた案内を順次送付し、5月17日より接種開始予定となっております。できるだけ早く多くの

市民の皆さまが安全に接種していただけるような体制を整えるとともに、これまでと同様、一人ひとりが感染しない、感染させないという強い意識を持ち、感染対策を徹底していただけるよう広報にも努めてまいります。

また、延期となっておりました東京2020オリンピック競技大会の聖火リレーが本市においても実施され、出発式の後、パラリンピック4回連続出場、本大会で金メダルが期待される本市在住の中村智太郎さんが第1走者として橋本駅前を出発し、運動公園までの道のりを17人の走者により聖火がつけられました。沿道から拍手での応援を受けたランナーは、爽やかな春風を受けながら力走され、無事五條市へと聖火をつなげることができました。コロナ禍での不安や疲れ、様々なストレスを抱える中で、このオリンピックでの選手の活躍を通し、みんなが笑顔で一つになり大成功を収められるよう切望いたします。

先ほどご紹介しましたように小林教育長が、先ほど6年と言ってしまいましたけど実は7年の誤りで、7年間、橋本市の教育のリーダーとして引っ張っていただきました。実は3月議会に退任の紹介をできなかったのが、今、改めて紹介させていただきます。

私が市長になってからは、本当に教育と福祉の連携というところに力を入れましたので、教育長も今までそういう経験をしてなかった

中で私の強引なやり方で、それでも教育コミュニティをつくっていただいたり、そして教育大綱をつくってもらったり、本当にこれからの子どもたち、発達障がいを持った子ども、障がいを持った子ども、また収入が少ないためになかなか塾にも行けない子どもたち、あるいはヤングケアラーのように親の介護をしなくてはならない子どもたちも今増えてきている、そういう難しい時代の中で教育長として橋本市の教育を実践していただきました。私にとっても今回、教育長からどうしても退任をしたいというふうな強い申出もありましたので、退任という形を取らせていただきました。本当に議会の皆さまにはご協力あるいはご支援、アドバイスを頂きましたことに、改めて感謝を申し上げます。

教育長、本当にお疲れさまでした。

議員各位におかれましても、体調管理には十分ご留意され、今後とも市政の発展と市民の幸せのため、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、4月市議会臨時会の閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）これにて、令和3年4月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午前11時40分 閉会）